

# パテント部会 10月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会  
産業財産権関連実務研究部会  
協力 (一財) アグリオープン  
イノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第361回定例会を下記のとおり開催いたします。  
新型コロナの感染状況に応じて、WEB開催にする可能性もあります。また、感染拡大状況および国・県・市等からの警戒情報によっては急遽、開催中止または内容変更が生じる場合もあることをご承知おきください。

## 記

日時	令和6年 10月16日(水) 13:30~16:30	
場所	静岡県産業経済会館 3階 特別会議室 静岡市葵区追手町4-1 (ペガサート改装のため会場変更)	
募集人員	50名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p>小西・中村特許事務所 弁理士 中村知公(ともひろ)様による講演会  <b>演題: 利用しやすくなった意匠制度/日本と海外の現状から</b>                  改正意匠法施行から4年半が経過し、新たな登録対象の「画像」意匠は、出願累計件数が約6,000件に及びました。また、出願手続簡素化を目的とする「意匠法条約(DLT)」の批准に向け、外交会議が今秋サウジアラビアのリヤドで予定されております。ハーグ出願の利用件数も、増加傾向にあります。</p> <p>日本企業が国内外で意匠制度を利用する環境が整いつつある状況下、次の課題を中心に実務に役立つ解説を致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>改正意匠法から見る意匠制度の「新たな」使い方</li> <li>特許・実用新案との比較した意匠の「嬉しさ」</li> <li>「知っておきたい」海外意匠の話題                     <ol style="list-style-type: none"> <li>ハーグ出願の利用状況</li> <li>意匠法条約(DLT)の概要</li> <li>米国意匠法における「自明性」に関する重要判例</li> </ol> </li> </ol>	
交流会	時間(17:30~19:30)、場所:和菜酒房「炉囲土:LOYD」(静岡駅アスティ西館内 Tel. 054-654-3001) 交流会々費: 6,500円、(税込、当日集金)、多数の参加をお待ちしています。 ★申し込み後のキャンセルは10月9日までに必ずご連絡ください。キャンセル料がかかります！	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和6年10月9日(水) 必着	
お問合せ お申込み	WEB開催する場合に備え、受講者はメールアドレスの登録が必要です。(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申込み欄に受講用のメールアドレスを御記入下さい。) 一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: <a href="http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/">http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/</a> ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み ※○を付けて下さい。

参加者氏名	参加区分	会員	AOI	その他
	(該当に○付け)	参加	不参加	
会社・部課名				
住所	〒			
電話番号	FAX番号			
E-mail				

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。